

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携
直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）
ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引
関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その
際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワークや BCP（事業
継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

(個別項目)

○オープンイノベーションを活用した新規事業創出に取り組むとともに、下請事業者や
取引先の生産性向上へ協力できるよう、当社に蓄積された技術・ノウハウを惜しみなく
無償にて提供します。

○下請事業者や取引先の生産工程の低炭素化・省エネルギー化に向けて技術協力等を支
援します。

○下請事業者に対して、新商品開発においての市場情報・原料事情情報・技術情報等を
隨時提供します。2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行(下請中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行のは正に積極的に取り組みます。なお、下請取引以外の企業間取引についても、取引上の立場に優劣がある企業間での取引の適正化を図るという下記項目の趣旨に留意します。

① 価格決定方法

不合理な納入価格低減要請を行いません。取引対価の決定については、下請事業者・取引先からの協議の申し入れがあった場合にはそれに応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約にあたっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

② 型・版等の管理などのコスト負担

段ボール・包材等に使用する型・版については、不要な型・版の廃棄を促進するとともに、下請事業者・取引先に対して型・版の無償保管要請を行いません。また、型・版の作成にかかった費用は請求通りに当社が負担します。

③ 手形などの支払い条件

下請代金・取引先への支払いは可能な限り現金で行います。手形で支払う場合には、割引料等は当社の負担とし、支払いサイトは60日以内とします。

④ 知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな型に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の

無償譲渡などは求めません。

⑤ 働き方改革等に伴うしわ寄せ

下請事業者・取引先も働き方改革に対応できるよう、相手に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者・取引先に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

○事業活動を通じて得られた利益やコストダウン等の成果配分については、下請事業者・取引先との取引条件の緩和にて還元します。

○従業員に対しては、下請事業者・取引先と共に共存共栄できるよう、取引上、相手に対して大きな負担をかけないよう、また常に情報交換し円滑な取引が行えるように指示徹底します。

○約束手形の利用については、取引先の意向を十分に聞き入れ、その意向に沿った形を早急に実行します。

○下請事業者・取引先との長期的な信頼関係を構築するため、互いの窓口担当者間で定期的な「取引関係向上ミーティング」を実施します。

2023年4月28日

株式会社 村田実商店

代表取締役 村田効之